補償制度

補償制度 早見表	対人補償 【他人を死傷させたとき】 1名につき 無制限 自賠責保険 3,000万円含む	対物補償 【他人の車や物に損害を与えたとき】 1事故につき 無制限 事故が起きた場合の負担金最大5万円	車両補償 【レンタカーに損害を与えたとき】 1事故につき 時　価 事故が起きた場合の負担金最大5万円	人身損害補償 【ご自身や同乗者が死傷したとき】 1名につき 3,000万円まで 乗車定員まで	ノンオペレーションチャージ [休業補償]	事故発生時のご負担金
	相手側の人や巻き込まれた人など、他人を死傷させてしまったとき。 事故で一番心配なのは、他人を死傷させてしまった場合です。万一のために、万全の補償内容でお客様をサポートいたします。	**相手側のクルマや建物や設備など、物に対して損害を与えてしまったとき。** 相手のクルマやガードレールや建物など壊してしまった物に対しての補償も万全の内容です。 営業損失などの賠償についても可能です。	**ご利用いただいているレンタカーに損害が発生したとき。** 自損事故はもちろんの事、他人によってレンタカーに損害を受けた場合も補償が受けられますのでご安心ください。	**運転者様や同乗されている方が被害を受けたとき。** 事故により運転者様や同乗されていた方が死傷された場合も補償が用意されています。 単独や過失割合 100%の事故の場合でも補償されます。 搭乗者の自動車事故によるケガ（後遺障害を含みます）及び死亡につき、運転者の過失割合にかかわらず、損害額を補償します。 損害額は、保険約款に定める基準に従い算出します。	お客様が万一事故を起こされ、車輌の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を、事故当事者であるお客さまにご負担いただく制度です。 ※ノンオペレーションチャージは、免責補償制度ご選択の場合でもご負担いただきます。	
標準プラン 基本料金に +0円	0円	事故時ご負担金 50,000円	事故時ご負担金 50,000円	0円	自走可能な場合 20,000円〜50,000円 OR 自走不可能な場合 50,000円〜100,000円	最大 200,000円 + レッカー代金 0円 ※2
免責補償制度 上記料金に +1100円/日		0円	0円			最大 100,000円 + レッカー代金 0円※2

禁煙

※上記の料金は消費税8%を含みます。

※1　道路交通法違反となる場合も自走不可能へ含まれます。（灯火類の破損。ガラス飛び石なども走行上の安全運転の観点から含まれます。）
※2　レッカー代金は約180kmまで負担いたします。事故・地域によって追加料金が発生する場合がございますので、予めご了承下さい。

事故のレッカー移動料金に関して

※自走不可能な事故の場合、レッカー代金は実費負担となります。
※営業時間外の場合、お客様自身での手配となります。(実費負担)

[免責補償制度のみの場合]
事故を起こされた場合に損害保険会社へお支払いただく、事故相手の対物補償の免責額５万円と貸渡した車両補償の免責額５万円の最大10万円のお支払をスカイパークレンタカーがご負担いたします。

ノンオペレーションチャージとは (休業補償制度)

自走可能の場合	自走不可能の場合
20,000円〜50,000円	50,000円〜100,000円

※車種・クラスによって金額は変動します。

※ノンオペレーションチャージは免責補償のみの場合、ご負担いただきます。
※貸渡約款、保険約款の免責事項に該当する場合には補償されません。

[免責補償制度のみの場合]
お客さまが万一事故を起こされ、車両の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を、事故当事者であるお客さまにご負担いただく制度です。

⚠ 下記のような重大な交通違反が原因で事故で発生した場合、補償への加入がなされている場合でも免責金及びノンオペレーションチャージを負担していただきます。

- ●スピードの出しすぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- ●追い越し禁止車線で当該禁止車線を超えて事故を起こした場合
- ●信号無視により事故を起こした場合
- ●アルミバンの架装荷室部分及び、特殊車両の架装部分を損傷させた場合
- ●一時停止を怠って事故を起こした場合
- ●右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合
- ●運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合